

令和8年度 沼津市建設工事入札参加資格審査申請書の提出要領

入札参加資格審査申請の追加受付を行います。参加資格を得るためには、審査を受け、入札参加資格者名簿に登録されることが必要です。参加を希望される方は、下記の要領で申請してください。

記

1 登録日

- ① 令和 8年 6月 1日
- ② 令和 8年 9月 1日
- ③ 令和 8年 12月 1日

2 受付期間等

提出は郵送によるものとします。

(1) 受付期間

- ① 令和 8年 4月 1日 (水) ~ 令和 8年 5月 1日 (金) (消印有効)
- ② 令和 8年 5月 7日 (木) ~ 令和 8年 7月 31日 (金) (消印有効)
- ③ 令和 8年 8月 3日 (月) ~ 令和 8年 10月 30日 (金) (消印有効)

消印が確認できない後納郵便等にあたっては、①~③それぞれの末日必着となります。それ以降に届いたものは次の受付期間に提出があったものとして取り扱います。

(2) 提出(郵送)先

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町 16 番 1 号
沼津市役所 契約検査課 契約係 行

(3) 郵送方法

封筒の表面左下に朱書きで「資格審査申請書類在中」と明記してください。

申請書類は郵便法で定める「信書」に該当するため、郵送で提出する場合は、信書を送付できる方法(普通郵便、レターパック等)を御利用ください。

3 資格要件

申請者は次のすべての要件に該当していることが必要です。

- (1) 資格審査基準日(申請する月の1日)において、競争入札に参加しようとする建設工事(以下「希望業種」という。)を直前2年の各事業年度の期間において完成させた実績があり、かつ、基準日の直前に到来した事業年度の終了の日まで引き続き2年以上営業を行っていること。
- (2) 「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」に加入していること。(法令により適用除外とされる事業者は除きます。)
- (3) 希望業種について次のすべての要件に該当していること。
 - ① 建設業法第3条第1項の規定に基づく許可を受けていること。

- ② 建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定に基づく経営事項の審査を受けており、かつ、同法第 27 条の 29 の規定に基づく総合評定値の通知を受けていること。

4 資格の有効期間

登録日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日

5 希望業種

入札参加資格の認定を希望する業種名を、「業者カード」の「建設工事入札参加資格認定希望業種」の「業種名」から選択し、完成工事高を記入の上、希望の有無に「○」を付けてください。

また、「業者カード」の「建設工事入札参加資格認定希望業種のうち、特に希望する工事の種類」には、特に希望する工事の種類として、「建設工事入札参加資格認定希望業種」として希望した業種の中から、**最大 4 業種まで**「○」を付けることが可能です。（希望種目は指名競争入札における業者選定の参考とします。）この項目については登録された年度中は変更ができません（建設業の許可の喪失等の場合は削除のみとし、追加はできません）。

6 申請に当たっての注意事項

- (1) 申請の際に必要な各種証明書等は、申請書の提出日から**3 カ月以内**に発行されたものに限ります。
- (2) 様式等は沼津市ホームページから最新の申請書類をダウンロードしてください。
- (3) 5 市 3 町統一様式は、沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、伊豆の国市、長泉町、清水町、函南町の共通様式ですが、提出書類については、各市町によって異なる場合がありますので、詳しくは各市町にお問い合わせください。
- (4) 提出書類及び沼津市との契約に関する情報は法令等に基づいて公開することがあります。
- (5) 申請に要する費用は申請者の負担とします。また、認定後の提出書類の返却は一切行いません。
- (6) 申請書類は提出書類一覧の順番に揃え、個別フォルダ（A4-IF フォルダ）・クリアファイル、ダブルクリップ等でまとめて提出してください。穴あけ、ホチキス止め、紙ファイル綴じはしないでください。
※過去の受付では個別フォルダ（A4-IF フォルダ）の提出を必須としていましたが、変更しました。
- (7) 「様式 1」の“担当者氏名”及び“担当者電話番号”欄には記載内容について説明できる方の氏名及び連絡先を記載してください。
- (8) 書類不備を指摘された場合は、補正期限までに書類の訂正や不足書類の提出を行ってください。なお、各受付期間末日の翌週金曜日を補正期限とします。この期間内に書類の補正が完了しない場合は登録ができません。
- (9) 書類の訂正は、**修正液等を使用せず**、実印による訂正印で行ってください。
- (10) 申請内容を審査の上、適格と認めた場合にのみ各登録日付で本市に登録します。
- (11) 原則、税の滞納がある場合は入札参加資格を認定できません。
- (12) 申請書等に虚偽の記載をした場合には、競争参加資格を不認定にする場合があります。
- (13) 申請内容に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出してください。

7 申請に必要な書類

別紙『沼津市競争入札参加資格審査申請提出書類一覧【建設工事】』のとおり

8 資格の取消し

- (1) 入札参加資格の審査に係る申請（申請に必要な書類を含む。）に虚偽の申告があった場合、廃業した場合、また申請後に許可取り消し等により前記「3 資格要件」を満たさなくなった場合には、入札参加停止措置や入札参加資格の取消しをすることがあります。
- (2) 上記のほか、資格要件に欠格が生じた場合は入札参加資格を取り消すことがあります。

9 問合せ先

沼津市 財務部 契約検査課 契約係

電 話 : 055 - 934 - 4713 (直通)

F A X : 055 - 931 - 8892

メール : keiyaku@city.numazu.lg.jp

沼津市電子入札について

沼津市では、建設工事・建設工事関連業務委託にかかる入札は電子入札にて実施しています。電子入札に参加するためには、電子入札システムへの利用登録が必要となります。利用登録は、随時、受付を行っておりますので、各認証局で IC カードを取得した後、契約検査課に「システム利用届」を提出してください。

詳細は沼津市ホームページ(ホーム>事業者のみなさんへ>入札情報・契約>建設工事及び建設工事関連業務>沼津市電子入札について)をご確認ください。